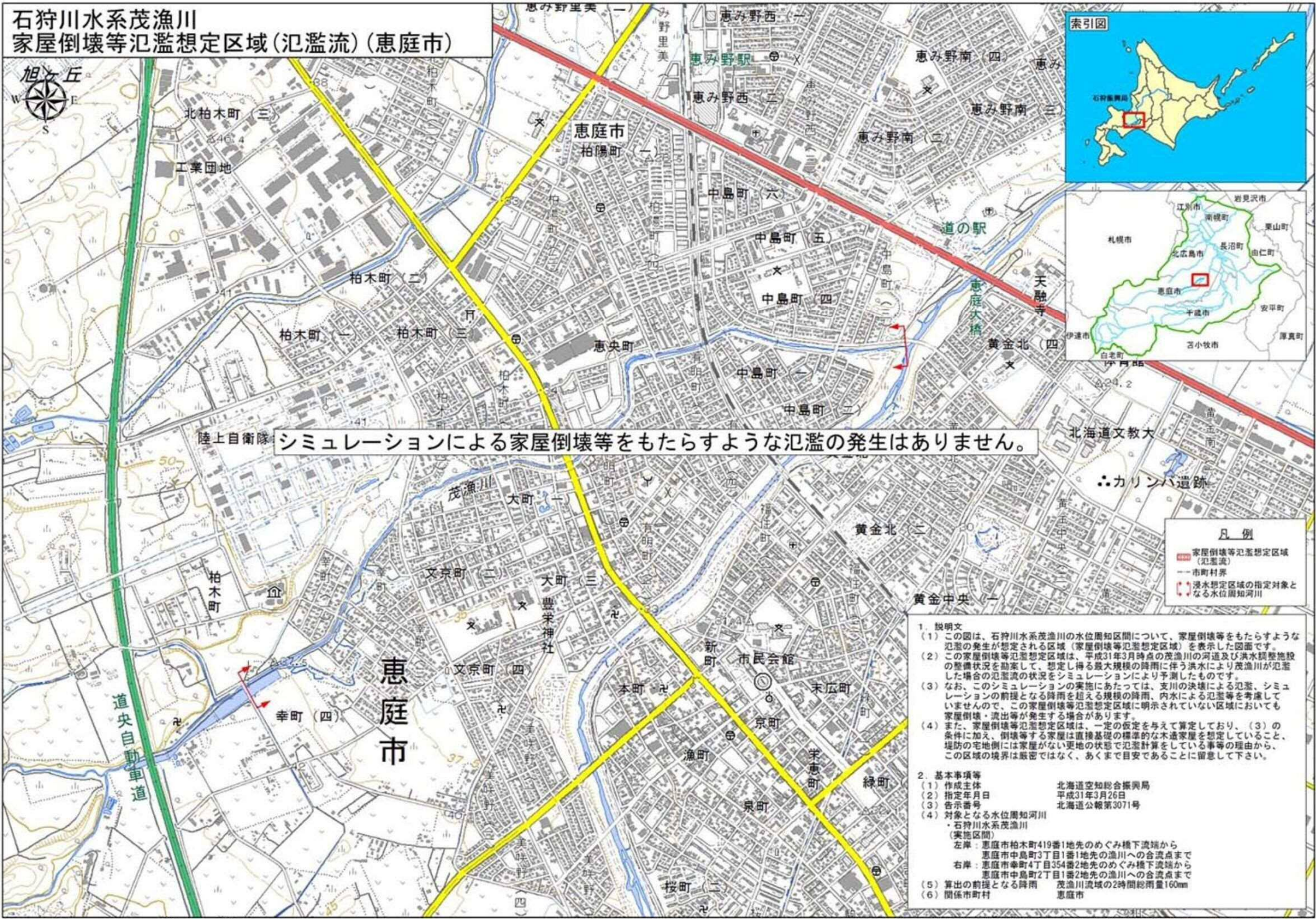


石狩川水系茂漁川 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(恵庭市)



シミュレーションによる家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生はありません。

北海道文教大
カリンバ遺跡

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村界
- ↔ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1. 説明文
 - (1) この図は、石狩川水系茂漁川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成31年3月時点の茂漁川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により茂漁川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実地にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等

(1) 作成主体	北海道空知総合振興局
(2) 指定年月日	平成31年3月26日
(3) 告示番号	北海道公報第3071号
(4) 対象となる水位周知河川	石狩川水系茂漁川(実施区間) 左岸：恵庭市柏木町419番1地先のめくみ橋下流端から 恵庭市中島町3丁目1番1地先の漁川への合流点まで 右岸：恵庭市幸町4丁目354番2地先のめくみ橋下流端から 恵庭市中島町2丁目1番2地先の漁川への合流点まで
(5) 算出の前提となる降雨	茂漁川流域の2時間総雨量160mm
(6) 関係市町村	恵庭市



この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、関係発行の基礎地図情報及び電子地形図(タイル)を使用した。(承認番号 平30情使 第104号)